



2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権 第1戦・第6戦
2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ 第1戦・第8戦
2025年 JMRC 全国オールスター選抜 第1戦・第6戦
ENDLESS CUP ジムカーナ

REGULATION

競技開催日

2025年 3月30日 (日)

2025年 8月17日 (日)

主催

菅生レーシングスポーツクラブ (SRSC)

後援

株式会社エンドレスアドバンス

横浜ゴム株式会社

住友ゴム工業株式会社

株式会社ブリヂストン

公認

一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)

協力

株式会社菅生

スポーツランド SUGO

JMRC 東北ジムカーナ部会

第1条 競技会の定義および組織

2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権第1/6戦 および 2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ第1/8戦(ENDLESS CUP)は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、JAF 国内競技規則及びその細則、2025年 日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、および本競技会特別規則書に従い、準国内格式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

☆2025年3月30日(日)開催

2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権 第1戦
2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ 第1戦
2025年 JMRC 全国オールスター選抜 第1戦
ENDLESS CUP ジムカーナ

☆2025年8月17日(日)開催

2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権 第6戦
2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ 第8戦
2025年 JMRC 全国オールスター選抜 第6戦
ENDLESS CUP ジムカーナ

第3条 競技種目 ジムカーナ

第4条 競技会の格式 JAF 公認 準国内格式競技

第5条 競技会開催場所

スポーツランド SUGO 国際西コース
公認 No. 2025-I-0403
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

第6条 オーガナイザー

JAF 公認クラブ 菅生レーシングスポーツクラブ (SRSC)
代表者： 大谷 保志
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

第7条 大会役員

| | | |
|--------|--------|-----------------------|
| 大会会長 | 佐々木 一成 | (株式会社菅生 代表取締役社長) |
| 組織委員長 | 大谷 保志 | (菅生レーシングスポーツクラブ 代表) |
| 組織副委員長 | 村林 匡 | (株式会社菅生 モータースポーツ部 部長) |
| 組織委員 | 柄本 茂美 | (SRSC) |

第8条 競技会主要役員

| | | |
|--------|---------|------------------------|
| 審査委員長 | 日向 俊男 | MSC はちのへ |
| 審査委員 | 尾形 知臣 | (株式会社菅生 モータースポーツ部 副部長) |
| 競技長 | 大谷 保志 | (SRSC) |
| 副競技長 | 柄本 茂美 | (〃) |
| コース委員長 | 森下 匠 | (〃) |
| 計時委員長 | 伊豫田 美智世 | (〃) |
| 技術委員長 | 早坂 秀之 | (〃) |
| 救急委員長 | 伊豫田 敬 | (〃) |
| 医師団長 | 公式通知で発表 | |
| 事務局長 | 池田 有杜 | (〃) |

第9条 参加申し込み、費用、期間

1) 申し込み先

〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1 スポーツランド SUGO 国際西コース
菅生レーシングスポーツクラブ(SRSC) ジムカーナエントリー係
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545
e-mail sugo_west@sportsland-sugo.jp
郵便振替口座番号 02280-3-455 加入者名 SUGO スポーツクラブ

2) 参加受付期間

第1戦 3月13日(木)～3月23日(日)

第6戦 7月31日(木)～8月10日(日)

※期間内必着

3) 提出書類

所定の参加申し込み用紙ならびに改造申告書に必要事項を記入し署名捺印し、以下の参加料を添えて期間内に申し込む事。

4) 参加料(現金書留・郵便振替) **昼食別途注文**

¥15,020-(JAF 選手権クラス) **¥12,710-**(JMRC 東北シリーズ)

5) クローズドクラス **¥9,820-**(仮会員費含む)

6) 公開練習参加料

¥1,160-(競技会参加申し込みと同時に行う事)

注:締め切りを超えて参加料が遅延した場合は**延滞金一日につき¥1,100-ペナルティ料金**が発生します。

第10条 サービスカー・サービス員

競技参加者はサービス員及びパドックに持ち込むサービスカーについて、登録を必要とする。

1) サービスカー登録料(1BOX まで)

1台 **¥2,310-**(税込み)

2) サービス員登録料

1名 **¥1,740-**(**昼食別途注文**)

登録したサービスカーは指定された駐車スペースに駐車すること。

積載車(無料)は専用駐車場に駐車すること。

第11条 競技&公開練習のタイムスケジュール

| | |
|-------------------------|-------------|
| 公開練習受付(Mパーク) | 6:00～6:30 |
| 慣熟歩行 | 7:30～8:00 |
| 走行開始 | 8:15～(1トライ) |
| 競技会参加受付(菅生 西コースタワー協テント) | 9:00～9:45 |
| 公式車検 | 9:00～10:00 |
| 慣熟歩行 | 10:00～10:45 |
| 出欠確認(ブリーフィング) | 10:50～ |
| 開会式・ドライバーズブリーフィング | 11:00～11:15 |
| 第1ヒートスタート(ゼッケン順) | 11:30～ |
| 慣熟歩行 | 1ヒート終了後 |
| 第2ヒートスタート | 慣熟歩行終了10分後 |
| 表彰式 | 全クラス正式結果発表後 |

第12条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所・・・パドック内掲示板
- 2) ドライバーズブリーフィング・開会式・表彰式会場・・・ガレージ上屋上
- 3) ドライバーの服装はスピード競技開催規定に従う事。

第13条 競技の参加制限

最大参加台数は原則として制限しない。

第14条 参加車両・選手権部門およびクラス区分

2025年 JAF 国内競技車両規則に合致した車両で、尚且つ下記に合致した車両とする。

選手権クラス

| 部門 | クラス | 参加車両 |
|----------------|---------|--|
| PN 部門 | PN1 | 気筒内積 1600cc 未満で前輪駆動の PN 車両 ※1 ※2 |
| | PN2 | 気筒内積 1500cc 未満で後輪駆動の PN 車両 ※1 ※2 |
| | PN3 | 気筒内積 1500cc 以上で 2 輪駆動の PN 車両 ※1 ※2 |
| | PN4 | PN1、PN2、PN3 に該当しない PN 車両 ※1 ※2 |
| N・SA 部門 | SATW-2 | UTQG の TREAD WEAR が 280 以上のタイヤを使用する 2 輪駆動の SA 車両 ※3 |
| | SATW-4 | UTQG の TREAD WEAR が 280 以上のタイヤを使用する 4 輪駆動の SA 車両 ※3 |
| | SATW-AT | UTQG の TREAD WEAR が 280 以上のタイヤを使用する自動変速機付きの SA 車両 ※3 |
| B・SA・SAX・SC 部門 | BSC-2 | 排気量制限なしの 2 輪駆動の B・SA・SAX・SC 車両 |
| | BSC-4 | 排気量制限なしの 4 輪駆動の B・SA・SAX・SC 車両 |

JMRC 東北シリーズ戦クラス

ナンバー付き車輛/B 車輛（車検に適合する範囲で改造している車輛）まで参加可
全てのクラスで AT 車両参加可

| クラス | 参加車両 |
|-------|---------------------------|
| 1 クラス | 1,000cc 未満（加給器付軽自動車も可） ※4 |
| 2 クラス | 1,000cc 以上の前輪駆動の車両 ※4 |
| 3 クラス | 1,000cc 以上の後輪駆動の車両 ※4 |
| 4 クラス | 1,000cc 以上の 4 輪駆動の車両 ※4 |
| 5 クラス | 排気量区分なし（S タイヤクラス） |
| 6 クラス | クローズドクラス |

※1 2025 年 全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権 統一規則 第 2 章 第 2 条 2) を適用する。

※2 FIA/JAF 公認発行年または JAF 登録年が 2007 年 1 月 1 日以降の車両

2025 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第 2 章第 2 条 2) を適用し、UTQG の TREAD WEAR200 以上（タイヤの刻印にて確認）のタイヤも適用とする。

※3 以下のタイヤ規制を適用する。

UTQG の TREAD WEAR が 280 以上（タイヤ刻印にて確認）のタイヤを装着した気筒容積区分なしの PN・AE・SA 車両

※4 S タイヤの使用は認められない。

2021 年 12 月 31 日以降で、1 銘柄で単一コンパウンドかつ国内販売が 30 サイズ以上のラインナップを有するタイヤであること。

または、UTQG の TREAD WEAR が 200 以上のタイヤを使用する。（タイヤの刻印で確認）

いわゆる海外タイヤの使用も認める。

なお、2022 年 12 月 31 日以降に発売されるタイヤについては JMRC 東北ジムカーナ部会の判断を仰ぐこと。

第15条 参加資格

2025 年 日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第 13 条に従う。

第16条 車両変更

2025 年 日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第 25 条に従う。

第17条 信号合図

2025 年 日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第 29 条に従う。

第18条 順位の決定

2025年 日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定 第30条に従う。

第19条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2025年 日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定 第31条に従う。

第20条 参加受理

- 1) 参加受理・エントリーリストは郵送もしくはEメールアドレスに通知します。
アドレスを記入しない場合は通知が出来ません。住所は必ず記入すること。
また、不受理もしくは不成立の場合は、郵便または電話にて、その旨通知する。
- 2) 正式受理後(締め切り以降)の参加料は、競技会を中止した場合を除き返金されない。

第21条 一般安全規定

2025年 日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定 第32条に従う。
パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第22条 リタイヤ

リタイヤした後の車両の処置については競技役員に指示を仰ぐこと。

第23条 計時

スピード競技開催規定 第14条に従う。
光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2個以上のストップウォッチを使用する。

第24条 失格規定

下記の項目に該当する場合は競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある。

- 1) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合。
- 2) 不正行為を行った者。
- 3) 車両保管中、申告なしに競技車両を持ち出したり、修理した場合。

第25条 抗議権

2025年 JAF 国内競技規則 12-1に従う。

第26条 抗議の対象および時間制限

2025年 JAF 国内競技規則 12-3に従う。

第27条 抗議の裁定

2025年 JAF 国内競技規則 12-4に従う。

第28条 遵守事項

2025年 日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定 第33条に従う。

- 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。
- 2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。
- 3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・競技会審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。
- 5) 表彰対象者は、全員表彰式に出席すること。

第29条 賞典

選手権クラス： JAF 賞 1位～3位 JAF メダル 主催者賞 盾・副賞
JMRC 東北シリーズ戦クラス： 主催者賞 盾・副賞

賞典の制限

主催者賞は、参加台数の50%を超えない範囲で最大6位までとする。
JAF 賞は制限されない。

第30条 損害の補償

- 1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは JAF およびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。
大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。

本規則は2025年3月1日より施行する。

大会組織委員会